



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月8日

上場会社名 BASE株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4477 URL https://binc.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役上級執行役員CEO (氏名) 鶴岡 裕太
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役上級執行役員CFO (氏名) 原田 健 (TEL) 03(6441)2075
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	4,571	27.3	391	89.6	389	89.1	412	94.7	322	51.2
2024年12月期第1四半期	3,591	42.6	206	—	206	—	211	—	213	—

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 387百万円(83.3%) 2024年12月期第1四半期 211百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	2.79	2.74
2024年12月期第1四半期	1.85	1.82

(注) EBITDA=(営業利益+減価償却費+のれん償却額)

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	43,441	13,130	29.8
2024年12月期	46,288	13,600	29.1

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 12,951百万円 2024年12月期 13,470百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	19,600	22.6	1,034	28.6	1,000	29.4	984	23.5	1,247	266.5	10.79

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注2) EBITDA=(営業利益+減価償却費+のれん償却額)

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期1Q	116,414,590株	2024年12月期	116,386,590株
② 期末自己株式数	2025年12月期1Q	2,482,196株	2024年12月期	36,542株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期1Q	115,527,412株	2024年12月期1Q	115,188,796株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」に記載しております。

(四半期決算補足説明資料及び四半期決算説明会内容の入手方法について)

当社は、2025年5月8日(木)に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明資料は、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは「Payment to the People, Power to the People.」をミッションとして掲げ、ネットショップ作成サービス「BASE」及び購入者向けショッピングサービス「Pay ID」を提供するBASE事業、オンライン決済サービス「PAY. JP」を提供するPAY. JP事業、資金調達サービス「YELL BANK」等を提供するYELL BANK事業、及び越境ECサービス「want. jp」を提供するwant. jp事業を展開しており、これらのサービスを通して、個人及びスモールチームをエンパワーメントすること、スタートアップ企業を支援することに注力しております。

「令和5年度 電子商取引に関する市場調査」によると、2023年の国内物販系分野のBtoC-EC市場規模は、COVID-19の影響を受けた2020年や2021年と比べると緩やかではあるものの、堅調に増加しており、スマートフォン経由の販売は全体平均よりも高水準で成長しました。国内サービス系分野は非常に力強く成長しており、2023年はCOVID-19感染拡大前の水準を上回る市場規模に成長しました。これらの状況は、当連結会計年度においても継続していると認識しており、物販ECを主軸とするBASE事業と、サービス系の加盟店が一定の比率を占めるPAY. JP事業が、持続的な成長を続ける要因となっております。

このような事業環境においてBASE事業では、幅広い個人及びスモールチームから圧倒的に選ばれるポジションを維持し、中長期にわたる持続的な成長を実現するために、引き続きプロダクトの強化に努めております。PAY. JP事業では、スタートアップ企業やベンチャー企業をターゲットに、よりシンプルで導入や運用が簡単なオンライン決済機能を目指してプロダクトを強化し、既存加盟店の成長及び新規加盟店の拡大に努めております。YELL BANK事業においては、当社グループのマーチャントを対象に低リスクな資金調達手段を提供し、全てのマーチャントのキャッシュフローにまつわる課題を解決することに注力しております。さらに、2024年8月に子会社化したwant. jp株式会社が運営するwant. jp事業においては、日本のEC運営者による世界中のローカルな販売網へのアクセスを容易にする越境ECサービスを提供しております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は4,571百万円（前年同期比27.3%増）、営業利益は389百万円（前年同期比89.1%増）、経常利益は412百万円（前年同期比94.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は322百万円（前年同期比51.2%増）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間より、want. jp株式会社を連結子会社化したことに伴い、「want. jp事業」を報告セグメントとして追加しております。また、従来「その他事業」としていた報告セグメントの名称を「YELL BANK事業」へ変更しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) BASE事業

当第1四半期連結累計期間のBASE事業の流通総額は、月間売店数及び1ショップあたり月間平均GMVがともに増加し、前年同四半期比で想定通りに増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における流通総額は40,507百万円（注文ベース）、38,564百万円（決済ベース）（前年同期比8.3%増（注文ベース）、10.2%増（決済ベース））、売上高は2,452百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は328百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

なお、BASE事業の収益性の向上を目的として、7月1日より、購入者向けショッピングサービス「Pay ID」のショッピングアプリの有料化を予定しています。当第1四半期連結累計期間においては、当有料化に向けたプロダクト開発及びマーケティング施策の企画等を行いました。（注）

（注）当有料化による2025年12月期業績への影響は、5月8日開示の「「Pay IDアプリ」販売手数料 新設のお知らせ」をご参照ください。

B) PAY. JP事業

当第1四半期連結累計期間におけるPAY. JP事業の流通総額は、前年同四半期比でおおむね想定通りに増加しました。また、手数料率の高い料金プランの流通総額構成比が増加したため、テイクレート及び売上総利益率も改善しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における流通総額は56,136百万円（前年同期比20.8%増）となりました。売上高は1,551百万円（前年同期比19.4%増）、セグメント利益は94百万円（前年同期比82.6%増）となりました。

C) YELL BANK事業

当第1四半期連結累計期間におけるYELL BANK事業は、「YELL BANK」の事業成長により、前年同四半期比で想定通りに成長しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は249百万円（前年同期比44.5%増）、セグメント利益は125百万円（前年同期比104.2%増）となりました。

D) want.jp事業

当第1四半期連結累計期間におけるwant.jp事業の売上高は320百万円、セグメント損失は4百万円となりました。

なお、BASE事業と共同で進めている、「BASE」のショップを対象とした越境EC機能の開発は、引き続き想定通りに進捗しています。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は43,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,847百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2,330百万円、未収入金が729百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は30,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,376百万円減少いたしました。これは主に、営業未払金が2,034百万円が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は13,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ470百万円減少いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少906百万円があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が322百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

中期の経営方針としては、従来の方針を継続し、既存プロダクトの強化によるトップライン成長と収益性向上を両立させることで、EBITDA成長を目指してまいります。さらに、グループの非連続な成長を目的に、積極的なM&A及び提携等により、エンパワーメントする対象顧客を拡大し、グループ独自のバリューアップを行うことで、BASEグループの価値創造の最大化を目指してまいります。

上記を踏まえた2025年12月期の連結業績予想は下記の通りとなっております。

BASE事業においては、新規ショップ開設向上への再注力による中長期的なGMV成長率向上と、下半期以降に予定している「Pay ID」収益化を通じたテイクレート向上に取り組みます。

PAY. JP事業においては、決済手段の追加等のプロダクト開発に加え、セールス&マーケティングの拡充により新規加盟店獲得を強化し、GMV成長を主な成長ドライバーとした売上総利益の成長に取り組みます。

YELL BANK事業においては、中長期的に健全な運営基盤を維持するため、2024年に急成長した「YELL BANK」のチューニングを実施しながら、主に「YELL BANK」の事業成長による売上総利益の成長を目指してまいります。

want. jp事業においては、既存事業の早期立て直しを図ると同時に、BASE事業と共同開発を進める越境EC機能の早期提供を目指してまいります。

上記を踏まえ、連結売上高は19,600百万円（前年同期比+22.6%）、連結売上総利益は9,085百万円（同+26.8%）の見込みです。

販売費及び一般管理費は、主に「BASE」及び「Pay ID」でのプロモーション費の増加と、want. jp事業の連結影響の通期化により、8,085百万円（同+26.5%）の見込みです。なお、これには中長期的な成長を目的とした投資金額約300百万円を織り込んでおりますが、施策の期ずれや一部未消化等が発生する可能性がございます。

以上の結果、営業利益の見通しは1,000百万円（前年同期比+29.4%）の見込みです。

なお、2025年7月に株式取得を予定している株式会社Eストアの連結化影響は、上記の2025年12月期業績予想には含まれておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,730	23,399
未収入金	17,861	17,131
その他	1,989	2,201
貸倒引当金	△329	△360
流動資産合計	45,252	42,373
固定資産		
有形固定資産	17	18
無形固定資産	1	3
投資その他の資産	1,017	1,046
固定資産合計	1,036	1,068
資産合計	46,288	43,441
負債の部		
流動負債		
営業未払金	30,642	28,607
チャージバック引当金	-	0
契約負債	195	203
その他	1,051	714
流動負債合計	31,888	29,526
固定負債		
長期借入金	427	417
その他	371	367
固定負債合計	799	784
負債合計	32,687	30,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,735	8,735
資本剰余金	4,999	4,999
利益剰余金	△266	55
自己株式	△0	△906
株主資本合計	13,468	12,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	67
その他の包括利益累計額合計	1	67
新株予約権	130	178
純資産合計	13,600	13,130
負債純資産合計	46,288	43,441

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)
売上高	3,591	4,571
売上原価	2,025	2,506
売上総利益	1,565	2,065
販売費及び一般管理費	1,359	1,675
営業利益	206	389
営業外収益		
受取利息	0	13
受取手数料	2	6
講演料等収入	3	3
その他	0	6
営業外収益合計	6	30
営業外費用		
支払利息	-	3
為替差損	-	2
株式交付費	0	0
コミットメントフィー	0	0
支払手数料	-	0
営業外費用合計	0	7
経常利益	211	412
税金等調整前四半期純利益	211	412
法人税、住民税及び事業税	38	75
法人税等調整額	△39	14
法人税等合計	△1	90
四半期純利益	213	322
親会社株主に帰属する四半期純利益	213	322

四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	213	322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	65
その他の包括利益合計	△1	65
四半期包括利益	211	387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	211	387

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,416,900株の取得を行っております。この自己株式の取得及び譲渡制限付株式報酬制度における無償取得により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が906百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が906百万円となっております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	0百万円	2百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY. JP事業	YELL BANK 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	2,000	1,291	8	3,300	—	3,300
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	108	7	—	116	—	116
顧客との契約から 生じる収益	2,108	1,299	8	3,416	—	3,416
その他の収益	10	0	164	175	—	175
外部顧客への売上高	2,119	1,299	172	3,591	—	3,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	—	0	△0	—
計	2,119	1,299	172	3,591	△0	3,591
セグメント利益	174	51	61	287	△81	206

(注) 1. セグメント利益の調整額△81百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY. JP事業	YELL BANK 事業	want. jp 事業	計		
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	2,251	1,530	11	320	4,113	—	4,113
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	166	19	—	—	186	—	186
顧客との契約から 生じる収益	2,417	1,549	11	320	4,299	—	4,299
その他の収益	34	0	237	—	272	—	272
外部顧客への売上高	2,452	1,549	249	320	4,571	—	4,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1	—	—	1	△1	—
計	2,452	1,551	249	320	4,573	△1	4,571
セグメント利益又は損 失(△)	328	94	125	△4	544	△154	389

(注) 1. セグメント利益の調整額△154百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、want.jp株式会社を連結子会社化したことに伴い、「want.jp事業」を報告セグメントとして追加しております。また、従来「その他事業」としていた報告セグメントの名称を「YELL BANK事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議し、2025年5月8日に割当が完了しております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年5月8日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 501,067株
(3) 発行価額	1株につき421円
(4) 発行価額の総額	210,949,207円
(5) 割当先	当社取締役（社外取締役を含む） 5名 93,588株 当社上級執行役員、執行役員及び 当社子会社取締役 9名 275,644株 当社従業員及び当社子会社従業員 21名 131,835株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年3月25日開催の第7期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、既存の金銭報酬枠とは別枠で、年額100百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）とすることにつき、ご承認をいただきました。その後、2021年3月25日開催の第8期定時株主総会において、当該金銭報酬債権の総額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と改定することにつき、ご承認をいただいております。

3. 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法にて行います。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年570,000株以内（うち社外取締役分は57,000株以内）とします（2025年3月27日開催の第12期定時株主総会において、年570,000株以内（うち社外取締役分は57,000株以内）への引き上げにつきご承認いただいております。）。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、3年以上で取締役会が定める期間、又は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

その上で、今般、当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、当社の取締役5名及び当社の上級執行役員、執行役員、当社子会社取締役9名（以下、併せて「対象役員」といいます。）並びに当社の従業員及び当社子会社の従業員21名（以下「対象従業員」といい、対象役員と併せて「対象役職員」といいます。）に対し、本制度の目的、各対象役職員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権又は金銭債権合計210,949,207円（うち社外取締役分は7,013,018円）の現物出資と引換えに当社の普通株式501,067株（うち社外取締役分は16,658株。以下「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

4. 譲渡制限付株式割当契約の概要

本新株発行に伴い、当社と対象役職員は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象役員は、2025年5月8日（払込期日）から2028年5月7日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

対象従業員は、2025年5月8日（払込期日）から、付与された本割当株式の3分の1につき2026年5月7日まで、同様に3分の1につき2027年5月7日まで、残りにつき2028年5月7日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象役員が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。また、対象従業員が上記（1）の各譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれかの地位にあったことを条件として、上記

（1）記載の当該各譲渡制限期間に係る本割当株式につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれも退任又は退職した場合、当該退任又は退職の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該退任又は退職の日を含む月までの月数を36で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。また、対象従業員が、譲渡制限期間中に雇用期間満了（ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了。）、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれも退任又は退職した場合、当該退任又は退職までの期間に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象役職員が当社又は当社の子会社の取締役、上級執行役員、執行役員、従業員又は顧問のいずれも退任又は退職した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役職員がSMBC日興証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、対象役員については払込期日を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を36で除した数に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、対象従業員については払込期日を含む月の翌月から組織再編等承認日までの期間に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権又は金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2025年4月15日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である421円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役職員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。